

(掲 示)

## 大学入試センター試験に伴う臨時措置 (本郷地区キャンパス)について

来る平成31年1月19日（土），20日（日）に平成31年度大学入試センター試験を実施するので，試験当日は下記の臨時措置をとることとする。

### 記

1. 受験者，本学教職員，研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生及び特別の許可を得た者を除き，試験場区域内への立入は一切禁止する。
2. 本学教職員は，入構の際，「職員証」を提示すること。
3. 研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生は，入構の際，「学生証・研究生証」を提示すること。
4. 本学教職員，学生・研究生以外で特別の許可を得た者は，入構の際，部局長の発行する「入試特別入構証」を提示すること。
5. 本学教職員，本学学生・研究生及び特別の許可を得た者の入・出構は，正門，赤門，弥生門及び薬学部角・第二食堂前のゲート並びに農学部正門とする。また，車両による入構は，原則として禁止する。

特に，1月19日（土）17：05～18：15は『英語（リスニング）』試験中の静穏な環境の保持のため，車両（緊急車両を除く）の試験場区域内の走行を禁止する。

6. 試験場区域内においては，試験の妨げにならぬよう静粛にすること。

平成30年11月  
東京大学